

公益社団法人全国市有物件災害共済会

令和2年度7月臨時理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案第8号 代表理事の選定及び代表理事の職務分担の決定について
代表理事（理事長） として福田紀彦理事を選定する。
代表理事（理事長職務代理者） として高橋徹理事を選定する。
代表理事（常務理事） として小金井勉理事を選定する。
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
福田紀彦理事
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和2年7月29日（水）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
福田紀彦理事長
高橋徹理事長職務代理者
小金井勉常務理事

令和2年7月10日、福田紀彦理事が理事20名及び監事2名の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、議案に係る提案書を郵送した。この提案書中に、「議案の提案者（福田紀彦理事）を除く理事全員の同意の意思表示及び監事全員の異議を述べない意思表示の返信が返信先に到達した日を、理事会等運営規程第8条の「提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす」旨を記載した。

当該提案に対し、令和2年7月29日までに、提案者及び辞任した理事を除く理事の全員（19名）から同意する旨の意思表示、及び監事の全員（2名）から異議がない旨の意思表示を、書面又は電磁的記録により「代表理事の選定等に係る御提案について（回答）」に記載した返信先へ到達したことを確認したので、定款第34条第2項及び理事会等運営規程第8条（決議の省略）に基づき、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

なお、令和2年7月8日に開催の第74回定時総会で21名の理事を選任したが、岡口憲義理事（神戸市副市長）が、令和2年7月12日付で辞任（令和2年7月10日の提案であったが、提案文書の到達が令和2年7月13日以降となるため、意思表示をすることなく議決権は消滅）したことから、理事総数は20名となっている。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年7月29日

理事長 福田 紀彦 印

理事長職務代理者 高橋 徹 印

常務理事 小金井 勉 印